

- ◎向日市民憲章◎
- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
 - 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
 - 1 働くよろこびと心のふれあいを大切にしましょう
 - 1 すくれた教育と文化を育てましょう
 - 1 明るいくらしと福祉のまちをきずきましよう

広報 向日市

No.550

平成5年(1993年)5月15日

◎発行 向日市役所(京都府向日市寺戸町中野20)
◎編集 秘書広報課 ◎電話 075(931)1111



寺戸町梅ノ木

市内10カ所にふるさと地名板

歴史と文化を再発見

向日市民憲章推進協議会



物集女町中条



物集女町燈籠前



寺戸町飛龍



寺戸町東ノ段

あなたのふるさとを教えてください。
生まれ育ったふるさと、
心のふるさと、
訪ねてみたいふるさと。
いつまでも心に響くふるさと。の地名。
向日市民憲章推進協議会では、長いくらしの歴史と伝統につちかわれた由緒ある地名を再認識し、わかまちに対する愛着を深めてもらおうと、このほど、市内10カ所に「ふるさと地名板」を設置しました。

高さ約150センチメートル、一辺14センチメートル角のグラスファイバー製で、落ち着いたまち並みの中、行き交う人たちにまちの歴史を静かに語りかけています。



上植野町御塔道



森本町四ノ坪



鶏冠井町御屋敷



鶏冠井町堀ノ内



上植野町北小路